

# 住宅改修事前審査関係書類 不備防止チェックリスト

被保険者番号： \_\_\_\_\_

被保険者氏名： \_\_\_\_\_

※提出不要

## 住宅改修が必要な理由書

必要事項が全て記載されている。

②具体的な状況④改修内容・改善内容が具体的に記載されている。

### 【手すりを両側に取付けする場合】

身体状況等により両側に取付けする場合は、必要な理由を記載してください。

※原則、手すりの取付けは片側のみ対象です。

### 【段差の解消で床全体をかさ上げする場合】

日常生活の動線上で、床に隣接する各居室を利用する理由を記載してください。

※まずはスロープ対応で困難か、全部かさ上げを行う必要があるかご検討ください。

### 【玄関以外の出入り口の改修を行う場合】

日常生活の動線上で、玄関以外の出入り口を利用する理由を記載してください。

※原則、玄関以外の出入り口の段差の解消や手すりの取付けは対象外です。

### 【階段に手すり取付けを行う場合】

日常生活の動線上で、2階を利用する理由および1階で生活を完結できない理由を記載してください。

※原則、昇降動作には転落や転倒のおそれがあるため対象外です。

## 改修予定個所の写真

撮影年月日が記載されている。

改修箇所ごとに番号が記載されている。(他の書類と番号があっていること)

改修箇所及び周りの状況が確認できる写真である。

### 【手すりの取付け、踏み台やスロープの設置の場合】

写真にペンで図示するなど、取付け位置や形状が確認できる写真を提出してください。

※完成後の状態を確認するもの

### 【段差昇降のための手すりの取付けの場合】

跨ぐ段差が確認できる写真を提出してください。

### 【段差の解消の場合】

スケール(メジャー等)を当てた写真を提出してください。

### 【浴室内、便所内に改修を行う場合】

個別箇所の写真に加え、全体が確認できる写真を提出してください。

### 【床・通路面の材料の変更の場合】

変更する箇所全体が確認できる写真を提出してください。

## 平面図

日常生活上の主な動線が記載されている。(本人に必要な住宅改修か確認するもの)

「寝室」「リビング」等、本人の生活同線上の各部屋名が記載されている。

改修箇所ごとに番号が記載されている。(他の書類と番号があっていること)

## 見積書

改修の種類・箇所ごとに商品名、部材単価、数量等が分けて記載されている。

支給対象外工事費が含まれている場合、支給対象・対象外を分けて記載されている。

改修箇所ごとに番号が記載されている。(他の書類と番号があっていること)

## その他

見積書、図面等で使用部材が確認できないものは、カタログを添付されている。